

令和 8 年度 教育行政執行方針（要旨）

2026.3.30

■小中一貫教育の推進について

令和 7 年から本格実施を始めた小中一貫教育は、義務教育 9 年間を見通した指導体制のもと、児童生徒像「学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢を膨らませる 南幌の子」の実現に向けて取り組めます。

児童生徒に望ましい勤労観などを育むために、外部講師や町内各商店・事業所、地域の協力を得ながら、小・中学校の連続性を踏まえたコミュニケーション能力を育成するキャリア教育を推進していきます。

教育上、配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの学習面や生活面を支えるため異校種間の連携を図るとともに、小・中学校に特別支援教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、個に応じたよりきめ細かな特別支援教育に取り組んでいきます。

■確かな学力を育む教育活動の充実について

小・中学校に A I ドリル搭載アプリを導入し、学びの個性化と指導の個別化により、学習意欲と家庭学習の向上定着に取り組めます。

I C T 支援員の配置による学びの充実と情報活用能力の育成を図り、1 人 1 台端末を学校や自宅で日常的に活用し、デジタルの力でリアルな学びを支えます。長期休業中に I C T 支援員による「なんぼろスチームラボ」を開催し、デジタル人材の育成とプログラミング教育の推進に取り組めます。

グローバル化社会に適應できる人材育成に向けて、英語技能検定料の助成、中学生国際留学プログラム、外国語指導助手の活用などにより、英語力や学習意欲の向上を図ります。

■豊かな人間性と健康な体の育成について

いじめの予防や不登校について、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・対応のため、定期的ないじめアンケートや学校風土調査、また教育相談、ネットパトロールなどを通して、全ての教員が情報共有し組織として早期解決に取り組むとともに、スクールカウンセラーと連携した心のケアなどに迅速・

適切に対応します。

学校給食は、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に加え、地元農産物の活用を通じて地域の農産物に対する理解を深めるとともに、健康増進や体力向上、食の正しい知識や判断力を養うなど食育の推進に取り組んでいきます。

食材費高騰が長期化する中、現在の食材や献立内容を維持し、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、小・中学校の給食費無償化を実施し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

■開かれた学校づくりと教育活動の充実について

中学校部活動の地域展開について、今後の子どもたちの活動の在り方について、その連続性も考慮しながら最適な体制を構築していくことが必要です。スポーツ少年団本部を地域展開の受け皿として、中学校と連携を密に図り、子どもたちの活動環境を将来にわたって維持できるよう、引き続き検討を進めます。

■教育環境の充実について

高等学校等通学費補助事業として、通学する学校毎の定額補助を行うことで保護者の負担軽減を図ります。

■姉妹町児童交流の推進について

熊本県多良木町との児童交流学習事業について、お互いの歴史や文化、産業への理解を深めるとともに、友好を深める貴重な機会となっています。今後も両町の絆を一層深めるため、より充実した交流事業を推進します。

■青少年健全育成の推進について

子どもたちの夢を応援し夢を抱くきっかけづくりとして、著名人を講師に招き自身の体験談などを用いながら、前向きに夢を目指す子どもたちを育成するため、「プロフェッショナル講演会」を開催しています。